

子どもの健康づくり

平成28年1月1日より個人番号(マイナンバー)制度の導入に伴い、母子保健法施行規則が改正され、妊娠の届出、低出生体重児の届出、未熟児養育医療申請において個人番号(マイナンバー)の記入が義務付けられました。
※詳細は市ホームページまたは健康づくり課までお問い合わせください。

★ご不明な点はお問い合わせください。
★広報あさか・市ホームページでもご案内しています。

子育て世代包括支援センター(保健センター内)

開所日時 保健センター事務所に準じます。
ただし、第2土曜日、第4日曜日は開所していません。
電話 048-451-0155

妊婦、乳幼児のいる子育て世帯の身近な相談機関として、伴走型相談支援を行っています。

母子健康手帳の交付

妊娠の届出時に母子健康手帳と妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査助成券を交付しています。

お誕生訪問

生後4か月未満の赤ちゃんがいるすべての家庭に、助産師・保健師等が訪問し、赤ちゃんの発育発達の確認や育児全般のご相談に応じます。
※赤ちゃんが生まれたら出生連絡票(はがき)をお出しください。

産後ケア事業

育児不安を抱え、サポートが必要な方のご自宅などに助産師が訪問し、育児サポートを行います。(一部自己負担あり)



●妊婦健康診査費・産婦健康診査費・新生児聴覚スクリーニング検査費の助成

妊婦健康診査・産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査の費用の一部を助成します。
助成券を埼玉県内と1都5県(茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川)の委託医療機関に提出してください。
※委託医療機関以外で受診し、助成を希望する場合には申請書をご提出ください。

●未熟児養育医療の給付

身体が未熟なまま生まれ、医師から入院治療が必要と認められた乳児(1歳未満)に対して、その治療に必要な医療費を市が負担する制度です。

●早期不妊検査費・不育症検査費、早期不妊治療費の助成

早期不妊検査・不育症検査、早期不妊治療を受けられた一定のご夫婦を対象に、費用の全部又は一部を助成します。

ひまわり教室(要予約)

対象 からだの発達に心配のあるお子さんとその保護者
内容 スキンシップをとりながら、楽しく体を動かす教室です。
日時 月1回 午前10:00~11:30

こぼんだ(要予約)

対象 ことば等、精神発達面に気がある、おおむね2歳代のお子さんとその保護者
内容 親子で遊ぶことを通して、お子さんへの関わりを一緒に考えていく教室です。
日時 月2回 午前10:00~11:30

母と子のつどい〜ブーケ〜(要予約)

対象 第1子を妊娠・出産されたおおむね40歳以上のお母さんとお子さん(1歳未満)
内容 育児の楽しさや大変さ、工夫などをお話するつどいの場です。
日時 年3回(7月・10月・2月) 午前10:00~11:30

離乳食ステップアップ教室(要予約)

対象 離乳食を開始した7~11か月児の保護者(第1子限定 先着20組)
時間 月1回 10:00~11:45
内容 ●栄養士講話(離乳食のすすめ方)
●質問タイム
●意見交換 など
実施日時、申し込み等は市ホームページをご確認ください。

マタニティ教室(要予約)

2回コース		1回コース(先着32組)		実施日時、申し込み等は市ホームページをご確認ください。
1日目(先着24組)	2日目(先着32組)	対象	時間	
対象	妊娠5~7か月の初妊婦とそのパートナー	対象	妊娠5~7か月の初妊婦とそのパートナー	
時間	午後1:30~3:30	時間	午前10:00~正午または午後1:30~3:30	
内容	●妊娠中の歯ぐき講座 ●家族で育む食生活講座	内容	●わが子を迎える心の準備 ●妊婦体験 ●赤ちゃんの保育ともく浴 ●DVD上映	

乳幼児健診(集団健診)

受付時間 午後1~2時 ※受付時間を分けてご案内します。 **会場** 保健センター

対象

- 4か月児健診 4か月になるお子さん
- 10か月児健診 10か月になるお子さん
- 1歳6か月児健診 1歳7か月になるお子さん
- 3歳児健診 3歳4か月になるお子さん

★案内は、受診する前月中旬に発送します。

実施日時等は市ホームページをご確認ください。

乳幼児健康診査 <令和6年度>



4か月児健診 同日開催

離乳食スタート教室

対象 4か月児の保護者
内容 離乳食の開始時期、与え方やすすめ方について栄養士が対応します。
※申し込みは不要です。

5歳児歯科健診

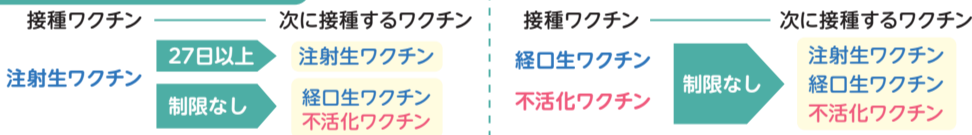
対象 今年度5歳になる幼児
期間 9月~11月
※詳しくは市ホームページをご確認ください。



市ホームページ



異なるワクチンの接種間隔



★対象年齢に該当するお子さんで転入された方は、予診票を送付しますので、ご連絡ください。
★予防接種の効果や注意点について十分ご理解のうえ、接種を受けてください。
★予防接種法等の改正・変更等が生じた場合は、広報あさか・市ホームページでお知らせします。

子どもの定期予防接種

●無料

●経口生ワクチン ●注射生ワクチン ●不活化ワクチン

種類	対象年齢等	接種回数	接種方法等	通知の時期等										
● ロタ	<table border="1"> <tr> <td>ロタリックス</td> <td>出生6週0日~出生24週0日まで</td> <td rowspan="2">(標準的な接種期間 初回接種は生後2か月~生後14週6日まで)</td> <td>2回</td> <td>4週間以上の間隔を置いて2回経口接種</td> <td rowspan="2">誕生月の翌月(中旬)</td> </tr> <tr> <td>ロタテック</td> <td>出生6週0日~出生32週0日まで</td> <td>3回</td> <td>4週間以上の間隔を置いて3回経口接種</td> </tr> </table>	ロタリックス	出生6週0日~出生24週0日まで	(標準的な接種期間 初回接種は生後2か月~生後14週6日まで)	2回	4週間以上の間隔を置いて2回経口接種	誕生月の翌月(中旬)	ロタテック	出生6週0日~出生32週0日まで	3回	4週間以上の間隔を置いて3回経口接種			
ロタリックス	出生6週0日~出生24週0日まで	(標準的な接種期間 初回接種は生後2か月~生後14週6日まで)	2回		4週間以上の間隔を置いて2回経口接種	誕生月の翌月(中旬)								
ロタテック	出生6週0日~出生32週0日まで		3回	4週間以上の間隔を置いて3回経口接種										
● B型肝炎	生後2か月~1歳に至るまで	3回	1回目・2回目: 27日以上の間隔を置いて接種 3回目: 1回目の接種から139日以上の間隔を置いて接種											
● 小児用肺炎球菌	生後2か月~5歳に至るまで	最大4回	接種開始月齢によって接種回数・接種間隔が異なります。											
● ヒブ※五種混合を接種される方は接種不要														
● 四種混合(DPT-IPV)(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	第1期 生後2か月~7歳6か月に至るまで	初回3回 追加1回	初回▶20~56日までの間隔を置いて3回接種 追加▶四種 初回終了後、12か月~18か月の間隔を置いて1回接種 五種 初回終了後、6か月~18か月の間隔を置いて1回接種 ※原則として、初回1回~追加1回まで同一のワクチンで接種を行います。											
● 五種混合(DPT-IPV-Hib)(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)														
● BCG	1歳に至るまで(標準的な接種年齢: 生後5か月~生後8か月)	1回	管針による経皮接種法(スタンプ式)											
● 水痘(みずぼうそう)	1歳~3歳に至るまで	2回	1回目の接種後、6か月~1年の間隔を置いて2回目を接種	10か月児健診通知に同封										
● 麻しん風しん混合(MR)	第1期 1歳~2歳に至るまで	1回	1歳の誕生日を迎えたらできるだけ早めに接種を受けましょう。	4月上旬										
	第2期 平成30年4月2日~平成31年4月1日生(保育園・幼稚園等の年長児)	1回	[接種期間] 令和6年4月1日~令和7年3月31日											
● 日本脳炎	第1期 生後6か月~7歳6か月に至るまで(標準的な接種年齢: 3歳~4歳)	初回2回 追加1回	初回▶6日~28日までの間隔を置いて2回接種 追加▶初回終了後、おおむね1年後に1回接種	3歳の誕生月の翌月(中旬)										
	第2期 9歳~13歳未満	1回	乳幼児期に受けた第1期の後の追加接種になります。	9歳の誕生月の前月(中旬)										
● 特別対象者	平成7年4月2日~平成19年4月1日生		令和6年度(第2期)勸奨通知対象者 平成18年4月2日~平成19年4月1日生(高校3年生相当年齢)	4月上旬										
● 二種混合(DT)(ジフテリア・破傷風)	第2期 11歳~13歳未満	1回	乳幼児期に受けた三種混合の追加接種になります。	4月上旬										
● ヒトパピローマウイルス(HPV)	定期接種対象者 小学6年生~高校1年生相当年齢の女子	3回	サーバリックス: 1ヶ月あけて2回目、1回目から6ヶ月以上あけて3回目接種 ガーダシル: 2ヶ月あけて2回目、1回目から6ヶ月以上あけて3回目接種 シルガード9: 2ヶ月あけて2回目、1回目から6ヶ月あけて3回目接種	中学1年生の4月										
	キャッチアップ接種対象者 平成9年4月2日~平成19年4月1日生 平成25年~令和3年度の積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方へ、キャッチアップ接種を実施しています。		サーバリックス: 1ヶ月あけて2回目、1回目から6ヶ月以上あけて3回目接種 ガーダシル: 2ヶ月あけて2回目、1回目から6ヶ月以上あけて3回目接種 シルガード9: 2ヶ月あけて2回目、1回目から6ヶ月あけて3回目接種 [接種期限] 令和7年3月31日	対象の方には、令和4年6月~7月に予診票を送付しています。										

実施医療機関▶市協定医療機関(裏面参照) ※市内の協定医療機関以外でも、埼玉県内の協定医療機関で接種が可能です。健康づくり課へお問い合わせください。

●実施日、時間等は、医療機関によって異なりますので、あらかじめ電話でお問い合わせください。

注意 定期接種は法に基づいて実施しています。市に住民登録がない場合や、対象年齢・接種期間が過ぎると任意接種となり、全額有料となります。